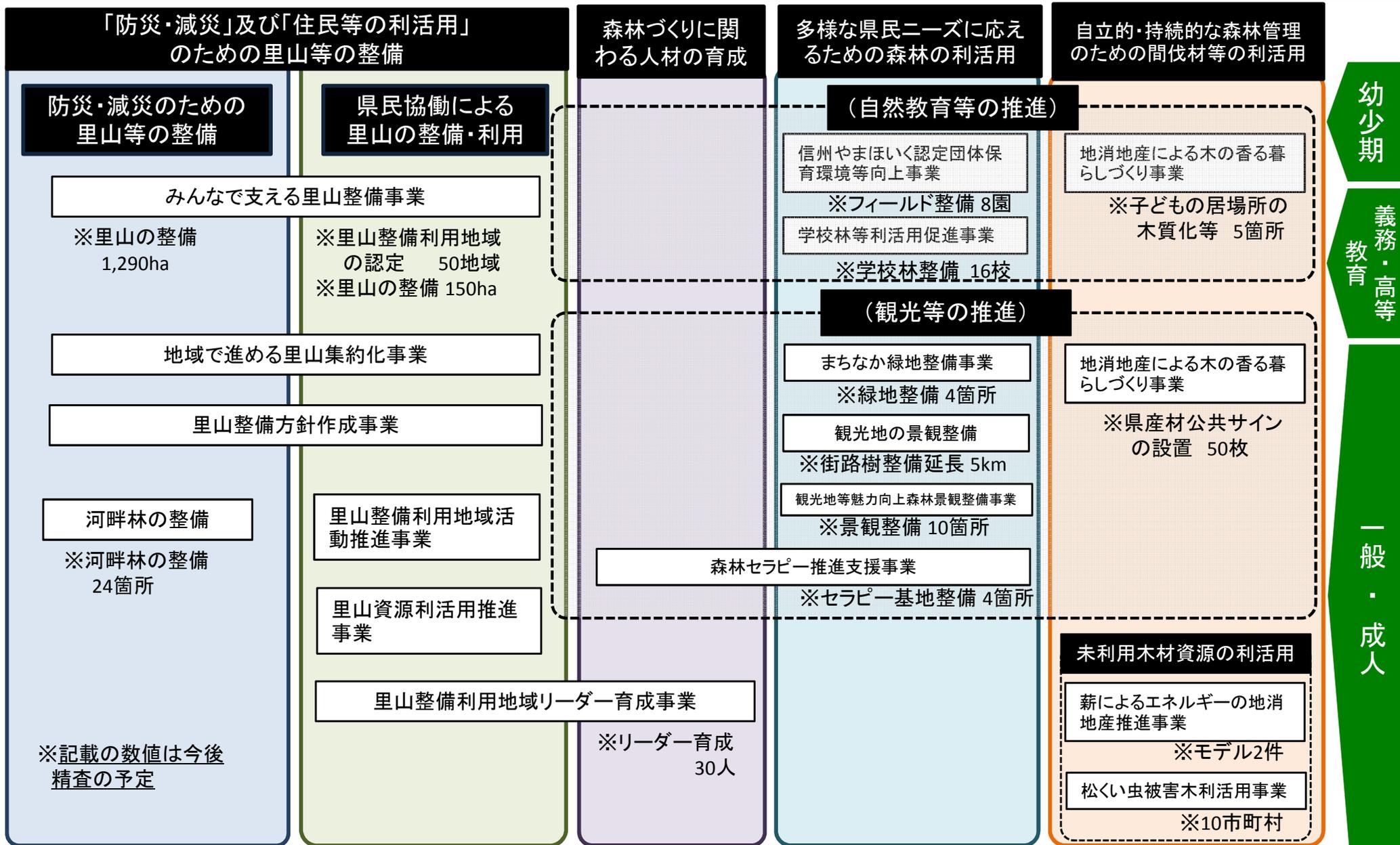


森林の多様な恵みを子どもから大人まで享受できる社会に向けて～森林づくり県民税 平成30年度当初予算要求の体系～



森林づくり推進支援金 市町村に対する財政調整的視点での支援（各市町村が地域固有の課題に対応）

みんなで支える森林づくり推進事業	森林の里親促進事業	地球温暖化防止木材利用普及啓発事業
森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証		森林吸収源対策推進事業

## 森林づくり県民税活用事業 平成30年度当初予算要求一覧

現在、事業を精査中であり、予算案確定までに変更となる場合があります。

単位：千円

区分	平成30年度実施予定の内容	予算要求額
<b>1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備</b>		
みんなで支える里山整備事業(防災・減災のための里山整備)	「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、科学的知見等を活用して、危険性が高い箇所を絞り込み、優先的に整備が必要な箇所の間伐を推進します。 ・事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等 ・補助率 9/10 ・里山整備面積 1,290ha	272,591
みんなで支える里山整備事業(県民協働による里山の整備・利用)	長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を促進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めることで、自立的・持続的な森林管理の構築を図ります。 ・事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等 ・補助率 9/10 ・里山整備利用地域の認定 150地域(H34) ・里山整備面積 150ha	53,357
地域で進める里山集約化事業	小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有権の境界等の適正な管理を支援します。 ・事業主体 自治会組織、林業事業体等 ・補助率 定額 ・集約化面積 4,330ha(H34)	14,400
⑧ 里山整備方針作成事業	森林づくり県民税を活用した「防災・減災」及び「住民等の利活用」のための里山の整備を進めるため、航空レーザ測量の成果等を活用して優先的に整備していく箇所を特定、図面化することにより、森林づくり県民税の効果的な活用と取組の見える化を図ります。 ・事業主体 市町村、森林整備協議会等 ・補助率 10/10 ・里山整備方針作成数 120地域(H34)	25,200
⑧ 里山整備利用地域活動推進事業	地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成を支援します。 ・事業主体 里山整備利用推進協議会 ・補助率 10/10 ・里山整備利用地域の認定数 150地域(H34)	21,799
⑧ 里山資源利活用推進事業	里山の資源を有効に活用し地域に還元する仕組みづくりを進めるため、自立的・持続的な管理体制の構築に必要な資材の導入等を支援します。 ・事業主体 里山整備利用推進協議会 ・補助率 3/4 ・里山整備利用地域の認定数 150地域(H34)	33,750
⑧ 河畔林の整備  【建設部】	県が管理する一級河川の区域外(民地)の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進します。 ・事業主体 県、市町村 ・補助率 9/10 ・県管理河川の整備箇所 9箇所 ・市町村管理河川の整備箇所 15箇所	112,500
小計		533,597
<b>2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用</b>		
⑧ 地消地産による木の香る暮らしづくり事業	県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材標識の設置や児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化など、本県独自の県産材利用の取組を実施します。 ・事業主体 県、市町村、公共的団体等 ・補助率 1/2、3/4、10/10 ・県産材を活用した公共サイン等設置枚数 50枚 ・子どもの居場所木造・木質化等 5箇所 ・木の調度品、おもちゃ等の設置 30箇所 ・木工コンクール応募者数 5,500人/年(H34)	41,743
⑧ 薪によるエネルギーの地消地産推進事業	里山の自立的・持続的な維持管理を図るため、身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みを構築します。 ・事業主体 県、市町村、公共的団体等 ・補助率 3/4 ・薪流通の仕組み構築モデル 2件	4,750

区分	平成30年度実施予定の内容	予算要求額
⑧ 松くい虫被害木利活用事業	山林に放置され、有効活用されていない松くい虫被害木を有効活用し、地域が主体となって行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)に資源化して利活用する取組等を支援します。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10 ・取組を行う市町村数 10市町村	18,000
小計		64,493
<b>3 森林づくりに関わる人材の育成</b>		
⑧ 里山整備利用地域リーダー育成事業	持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成します。 ・事業主体 県 ・育成する地域リーダーの人数 30人 ・育成する里山維持管理人材の人数 900人	2,751
⑧ 森林セラピー推進支援事業(人材育成等)	本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、県内外へ積極的にPRを行い、利用者の増加、満足度の向上を図ります。 ・事業主体 県 ・森林セラピーコーディネーター 10名(H34)	1,886
小計		4,637
<b>4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用</b>		
⑧ 学校林等利活用促進事業	周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林の活用を推進するため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林税により集中的に整備します。 ・事業主体 県、市町村等 ・補助率 9/10 ・学校林の整備校数 16校	12,550
⑧ 信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業 【県民文化部】	豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」の認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ります。 ・事業主体 「信州やまほいく」認定園の設置主体 ・補助率 9/10、1/2 ・フィールド整備等の認定園数 8園	5,325
⑧ まちなか緑地整備事業 【建設部】	市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備に対して補助します。 ・事業主体 市町村、民間団体 ・補助率 1/2、1/3 ・市街地の緑化整備 4箇所	4,000
⑧ 観光地の景観整備(県単道路橋梁維持修繕費) 【建設部】	山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施します。 ・事業主体 県 ・街路樹整備の街路延長 延べ5km	16,000
⑧ 観光地等魅力向上森林景観整備事業	豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を推進し、観光地等の魅力向上を図ります。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10 ・地域の景観に合致した間伐等実施箇所数 10箇所	7,605
⑧ 森林セラピー推進支援事業(施設整備支援)	本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、県内外へ積極的にPRを行い、利用者の増加、満足度の向上を図ります。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10、1/2 ・森林セラピー基地整備 4箇所	15,765
小計		61,245
<b>5 市町村に対する財政調整的視点での支援</b>		
森林づくり推進支援金	森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。 ・事業主体 市町村 ・地域固有の課題解決に取り組む市町村 77市町村	90,000
小計		90,000

区分	平成30年度実施予定の内容	予算要求額
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証		
みんなで支える森林づくり推進事業	森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施します。 また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行います。 ・事業主体 県 ・森林税の使途の認知度の向上 30%(H34)	10,000
森林の里親促進事業	里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図ります。 ・事業主体 県 ・企業等との契約件数 5件	1,002
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO2固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図ります。 ・事業主体 県 ・CO2固定認証量 500t-CO2	565
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	企業等との連携により整備された森林のCO2吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進します。 ・事業主体 県 ・CO2吸収認証量 4,000t-CO2	471
小計		12,038
合計		766,010

【再掲】

区 分	予算要求額
林務部以外所管事業	137,825 千円
林務部所管事業	628,185 千円

## 森林づくり県民税活用事業（平成 30 年度）

### 1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

#### (1) 防災・減災のための里山整備

＜必要性・独自性＞

- ・ 地球温暖化の影響等で局地的な豪雨等が増大する中、各地で頻発している土砂災害や流木被害等を防ぐための森林の整備は、人命、財産を守ることを使命とする本県にとって喫緊の課題。
- ・ そのため、未整備の里山のうち、航空レーザー測量等の科学的知見を活用して、①山腹崩壊の危険度、②保全対象からの距離、③森林管理の状態の3つの視点から危険性が高い箇所を絞り込み※間伐を実施。
- ・ 間伐材の搬出・利用が可能な場所においては、路網整備を含めて、当初から搬出を前提とした、間伐作業と木材の搬出作業を同時・一体的に行う搬出間伐を実施し、豪雨時に間伐材が流出する懸念を無くすことが必要。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災・減災を目的とした里山の間伐（搬出間伐を含む）等</li> <li>・ 間伐に必要な所有者の同意取得や境界明確化等</li> <li>・ 規模の小さな森林に対応するため、事業要件を見直し※</li> </ul> <p>※見直し後の要件等</p> <p>【里山整備事業】・1箇所当たりの整備面積：0.1ha以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者との協定期間（現行20年）を10年間に緩和</li> <li>・道路沿い等で経費が割高になる場所は実態に合わせた適正な単価を設定</li> </ul> <p>【境界明確化等条件整備】・1箇所当たりの面積要件なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条件整備実施後に間伐を実施する期限（現行翌年度）の上限を5年間に緩和</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐 概ね5,700ha程度/5年間</li> </ul>
概算事業費 【5年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 間伐等、里山の境界明確化等</li> <li>・ 事業費概ね19.8億円程度、うち森林税概ね12.7億円程度</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助率9/10で事業を実施（国庫補助事業の活用が可能な場合は、国庫補助事業を活用し、県が従来の補助率7/10を嵩上げて事業を実施（防災・減災を目的とした間伐については、全体の1/2を国庫補助事業対象と想定）。国庫補助事業が活用できない場合は、全額森林税で実施）</li> <li>・ 規模の小さな森林など、30ha以上の集約化が困難な場合は、国庫補助事業の対象外。</li> </ul>
平成30年度 予算要求概要	<p><b>【みんなで支える里山整備事業（防災・減災のための里山整備）】</b></p> <p>「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、科学的知見等を活用して、危険性が高い箇所を絞り込み、優先的に整備が必要な箇所の間伐を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等</li> <li>・ 補助率 9/10</li> <li>・ 里山整備面積 1,290ha</li> <li>・ 平成30年度予算要求額 389,397千円 [うち森林税272,591千円]</li> </ul>

※ ①、②、③の3つの視点で実施箇所を絞り込むことを基本とするが、森林の状況や市町村の意向等、現地の状況に応じて、絞り込んだ箇所と周辺森林の一体的な整備にも対応することとする。

## (2) 河畔林の整備

### <必要性・独自性>

- 一級河川区域（官地）内の立木は、洪水流下の阻害や流出して橋梁に引っかかるなど、氾濫の原因となるため、河川管理者の責務として県が伐採しているが、河川区域外の河川保全区域（民地）等の立木（河畔林）は、所有者による手入れが不十分で間伐がなされておらず、細く倒れやすい木が密生し、豪雨時に倒れ、橋梁部で川をせき止めるなど、水害の発生要因となる恐れ。
- 新たに河畔林の除間伐を行うとともに、準用河川での除間伐を支援することで、水害発生を防ぐとともに、豊かな自然と美しい景観育成への効果も期待。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が管理する一級河川の区域外（民地）のうち、防災効果が高い箇所での河畔林の除間伐</li> <li>市町村が管理する準用河川区域及びその周辺の民地のうち、防災効果が高い箇所における除間伐への支援</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災強化が必要な河畔林のうち、流出危険性の高い立木の多い箇所や、下流が宅地化しているなど、災害時の危険性が特に高い箇所を集中的に実施。（県管理河川 概ね 45 箇所程度/5 年間、市町村管理河川 概ね 75 箇所程度/5 年間）</li> </ul>
概算事業費 【5 年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>県・市町村管理河川の河畔林除間伐 事業費概ね 6.0 億円程度、うち森林税概ね 5.6 億円程度 〔うち市町村分概ね 3.4 億円程度〕</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで実施してきた県単独事業（河川維持事業）は、河川区域内（官地）の立木・流木処理のみであり、治水上支障となる可能性の高い河川沿い（民地）の立木の除間伐は対象外。</li> <li>類似の国庫補助事業はない。</li> </ul>
平成 30 年度 予算要求概要	<p><b>【河畔林の整備】</b></p> <p>県が管理する一級河川の区域外（民地）の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体 県、市町村</li> <li>補助率 9/10</li> <li>県管理河川の整備箇所 9 箇所</li> <li>市町村管理河川の整備箇所 15 箇所</li> <li>平成 30 年度予算要求額 112,500 千円 [森林税]</li> </ul>

## (3) 県民協働による里山の整備・利用

### <必要性・独自性>

- 過疎化・高齢化が進む山村地域で里山を保全するには、地域住民等による里山の多面的な利活用を進め、管理の空洞化の抑制につながるような権利関係の調整を行いつつ、間伐等の整備を推進することが有効であり、こうした活動を県内全域で展開していくことが重要。
- このような観点から、「長野県ふるさとの森林づくり条例」では、地域住民が自発的に里山保全を図ろうとする地域を市町村の申し出により知事が「里山整備利用地域」に認定し、里山の整備及びその利用に関する活動を促進しているが、里山整備利用地域の認定は、現在 5 地域

455haにとどまっている状況。

- このため、こうした制度を効果的に活用しつつ、住民協働による里山の整備を促進するとともに、木材利用をはじめとする多面的な森林資源の利活用を進めることで、森林と地域の関係性を再生し、自立的・持続的な長野県独自の森林管理を構築していくことが必要。
- 間伐材の搬出・利用が可能な場所においては、路網整備を含めて、当初から搬出を前提とした、間伐作業と木材の搬出作業を同時・一体的に行う搬出間伐を実施し、間伐材等の利活用を進めることが必要。
- 自立的な里山の多面的利活用を行う事業主体を育成していくためには、資機材の導入支援や遊歩道の整備も必要。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民協働による里山の整備※（間伐、搬出間伐等）</li> </ul> <p>※松くい虫被害地の再生や憩いの場をつくるための植栽支援、鳥獣被害対策としての緩衝帯整備など幅広い整備を支援対象とするとともに、事業者や地域住民ばかりでなくボランティアなど多様な者が参画できるよう柔軟に制度を設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規模の小さな森林に対応するため、事業要件を見直し※</li> </ul> <p>※見直し後の要件等</p> <p><b>【里山整備事業】</b>・1箇所当たりの整備面積：0.1ha以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所有者との協定期間（現行20年）を10年間に緩和</li> <li>道路沿い等で経費が割高になる場所は実態に合わせた適正な単価を設定</li> </ul> <p><b>【境界明確化等条件整備】</b>・1箇所当たりの面積要件なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条件整備実施後に間伐を実施する期限（現行翌年度）の上限を5年間に緩和</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>里山整備を計画的に進めるための整備方針の作成</li> <li>里山整備利用地域における活動推進主体の立ち上げ</li> <li>里山資源を利活用するための遊歩道の整備や薪割り機等の資機材の導入等</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>里山整備利用地域の認定※ 約150地域/5年間</li> </ul> <p>※認定要件（現行は一団の森林30ha以上）を5ha以上に緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民等の主体的な参画による里山の整備・利活用 概ね1,500ha程度/5年間</li> </ul>
概算事業費 【5年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐、里山整備方針の作成、地域協議会の立ち上げ等、里山資源の利活用事業費概ね9.5億円程度、うち森林税概ね8.4億円程度</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模の小さな森林など、30ha以上の集約化が困難な場合は、国庫補助事業の対象外。</li> <li>森林の保全管理を支援する国の森林・山村多面的機能発揮対策は、活動団体による個別の取組が主であり、「里山整備利用地域」において、市町村を含めた地域ぐるみの自立的・持続的な里山の利活用を目指す本事業とは目的が異なり、十分な対応ができない。</li> </ul>
平成30年度 予算要求概要	<p><b>【みんなで支える里山整備事業（県民協働による里山の整備・利用）】</b></p> <p>長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を促進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めることで、自立的・持続的な森林管理の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等</li> <li>補助率 9/10</li> <li>里山整備利用地域の認定 150地域（H34）</li> </ul>

<p>平成 30 年度 予算要求概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里山整備面積 150ha</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 53,357 千円 [森林税]</li> </ul> <p><b>【地域で進める里山集約化事業】</b></p> <p>小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有権の境界等の適正な管理を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 自治会組織、林業事業体等</li> <li>・ 補助率 定額</li> <li>・ 集約化面積 4,330ha (H34)</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 14,400 千円 [森林税]</li> </ul> <p><b>【里山整備方針作成事業】</b></p> <p>森林づくり県民税を活用した「防災・減災」及び「住民等の利活用」のための里山の整備を進めるため、航空レーザ測量の成果等を活用して優先的に整備していく箇所を特定、図面化することにより、森林づくり県民税の効果的な活用と取組の見える化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 市町村、森林整備協議会等</li> <li>・ 補助率 10/10</li> <li>・ 里山整備方針作成数 120 地域 (H34)</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 25,200 千円 [森林税]</li> </ul> <p><b>【里山整備利用地域活動推進事業】</b></p> <p>地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 里山整備利用推進協議会</li> <li>・ 補助率 10/10</li> <li>・ 里山整備利用地域の認定数 150 地域 (H34)</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 21,799 千円 [森林税]</li> </ul> <p><b>【里山資源利活用推進事業】</b></p> <p>里山の資源を有効に活用し地域に還元する仕組みづくりを進めるため、自立的・持続的な管理体制の構築に必要な資材の導入等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 里山整備利用推進協議会</li> <li>・ 補助率 3/4</li> <li>・ 里山整備利用地域の認定数 150 地域 (H34)</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 33,750 千円 [森林税]</li> </ul>
----------------------------	--

## 2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

### (1) 県産材の利活用

<必要性・独自性>

- ・ 本県は、経済がグローバル化する中でも足腰の強い「地域経済づくり」を目指し、地域で消費するモノやサービスを、できるだけ地域で生産する、「地消地産」を推進し、木材資源の利

活用についても、地域の特徴を活かした木材資源の循環利用と地消地産の仕組みづくりを推進。

- ・ 世界水準の山岳高原リゾート構築に向けて、観光地等における標識を、県産材を活用して製作することにより、県産材を効果的に活用するとともに、県産材の魅力を県内外にアピールすることが必要。
- ・ 幼少期に木と触れ合うことは、情緒を安定させるなど様々な効果をもたらすとされており、こうした観点からは子どもの安全・安心な居場所となる児童センター等は積極的に木質化等を図り、もって子どもの健全な育成を図ることが必要。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統一した県産材公共サインの製作、設置</li> <li>・ 子どもの居場所となる児童センターや商業施設のキッズルーム等の木造・木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置を、モデルとなる先駆的で波及効果の高い施設（小規模なもの）を選定し支援</li> <li>・ 小中学校等の子どもたちに、木製品づくり体験と里山の重要性について学ぶ機会の提供、全県的な木工コンクールの開催を支援</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県産材公共サイン等設置枚数 概ね 250 枚程度/5 年間 (25 枚×10 広域)</li> <li>・ 子どもの居場所の木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置 概ね 175 箇所程度/5 年間</li> <li>・ 木工コンクール応募者数 概ね 5,500 人程度/年</li> </ul>
概算事業費 【5年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県産材公共サインの製作、子どもの居場所の施設等整備支援、県産材を使った木製品づくり体験への支援 事業費概ね 3.0 億円程度、うち森林税概ね 2.1 億円程度</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共サインは、都市整備事業の認定を取得した上で、都市整備や道路整備と一体的に道路案内標識等を設置する場合等にのみ国庫補助制度の対象となるが、県内を統一するサインの設置は国庫補助制度の対象外。</li> <li>・ 展示効果やシンボル性が高い公共施設のうち、事業費 500 万円以上かつ整備面積 300 m<sup>2</sup>以上の大規模な木造化・木質化の整備は国庫補助制度（木造公共施設整備事業）の対象となるが、本事業は国庫補助制度の対象外である小規模施設を想定している。</li> <li>・ 木製家具・木のおもちゃ等の設置や木工コンクールについては既存の支援制度はない。</li> </ul>
平成 30 年度 予算要求概要	<p><b>【地消地産による木の香る暮らしづくり事業】</b></p> <p>県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材標識の設置や児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化など、本県独自の県産材利用の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 県、市町村、公共的団体等</li> <li>・ 補助率 1/2、3/4、10/10</li> <li>・ 県産材を活用した公共サイン等設置枚数 50 枚</li> <li>・ 子どもの居場所木造・木質化等 5 箇所</li> <li>・ 木の調度品、おもちゃ等の設置 30 箇所</li> <li>・ 木工コンクール応募者数 5,500 人/年 (H34)</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 41,743 千円 [森林税]</li> </ul>

## (2) 未利用木材資源の利活用

### <必要性・独自性>

- 薪は身近なバイオマスエネルギーであり、最適な里山資源の活用方法であるが、利用者と生産拠点が離れており、運送コストが割高になるなど非効率となっていることから、県内各地域において、薪の製造・販売拠点の整備、配送システムの構築を行い、地域で循環するコンパクトな流通の仕組みづくり（薪の駅）を進めることが必要。
- 本県の松くい虫被害は全国最多となっており、被害拡大防止のため、枯損木の速やかな処理が課題であるが、一方で松くい虫枯損木は水分が少なく優れた燃料チップ原料として期待されており、燃料チップの需要増が見込まれる木質バイオマスでの利活用を推進することが必要。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内の薪の生産者・消費者等が参画し、地域で薪が循環するコンパクトな流通の仕組みづくりを支援</li> <li>枯損したアカマツの伐倒、チップ化・バイオマス燃料等への資源活用を行うなど、被害拡大防止対策のモデル的取組を支援</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>薪流通の仕組み構築モデル件数概ね 10 件程度/5 年間（各地域 1 箇所）</li> <li>松くい虫被害全市町村（51 市町村）で実施/5 年間</li> </ul>
概算事業費 【5 年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>薪流通のモデル的な取組の資機材の購入費等、松くい虫枯損木の伐倒・輸送経費等</li> <li>事業費概ね 1.3 億円程度、うち森林税概ね 1.1 億円程度</li> <li>〔うち市町村分概ね 0.9 億円程度〕</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>薪の流通に関する既存の支援制度はない。</li> <li>松くい虫対策のための一定規模以上の松林（被害先端地域の防災上重要な松林など）の伐倒駆除等は国庫補助制度の対象であるが、本事業は、国庫補助制度の対象とならない松林の伐倒に加え、伐倒木のチップ化、バイオマス燃料等への資源活用への取組についても支援を行うものであり、国庫補助制度の対象外である。</li> </ul>
平成 30 年度 予算要求概要	<p><b>【薪によるエネルギーの地消地産推進事業】</b> 里山の自立的・持続的な維持管理を図るため、身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体 県、市町村、公共的団体等</li> <li>補助率 3/4</li> <li>薪流通の仕組み構築モデル 2 件</li> <li>平成 30 年度予算要求額 4,750 千円 [森林税]</li> </ul> <p><b>【松くい虫被害木利活用事業】</b> 山林に放置され、有効活用されていない松くい虫被害木を有効活用し、地域が主体となって行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料（チップ）に資源化して利活用する取組等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体 市町村</li> <li>補助率 9/10</li> <li>取組を行う市町村数 10 市町村</li> <li>平成 30 年度予算要求額 18,000 千円 [森林税]</li> </ul>

### 3 森林づくりに関わる人材の育成

#### (1) 県民協働による森林の整備、利活用を促進する人材の育成・活用

<必要性・独自性>

- ・ 自立的・持続的な森林管理を進めるため、森林の整備や多面的利活用を推進するリーダーや、多くの関係者をコーディネートする人材の育成が急務。
- ・ 森林への期待や利活用の形態が多様化している現状において、NPO や自主的な森林づくりに取り組む方々など森林づくりに関わる人々の力の結集が必要。
- ・ 地域住民等の協働作業における安全性を確保するための技術講習等を行うことが必要。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで育成された人材を活用し、森林の整備や多面的な利活用を推進するリーダーや、多くの関係者をコーディネートできる人材を育成*</li> <li>・ 地域住民がボランティアとして参加し、さらに意欲的な者には副業に結び付けていくことを見据えた里山の整備・利活用を実施するための技術講習等</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域リーダーの育成 概ね 150 人程度（里山整備利用地域 150 地域程度に各 1 名）/5 年間</li> <li>・ 森林の整備利用に携わる人材の育成 概ね 4,500 人程度/5 年間（里山整備利用地域 150 地域程度×30 人）</li> </ul>
概算事業費 【5 年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーダー育成研修、安全技術講習</li> <li>・ 事業費概ね 0.3 億円程度、うち森林税概ね 0.3 億円程度</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域リーダー育成や技術講習に関する支援制度はない</li> </ul>
平成 30 年度 予算要求概要	<p><b>【里山整備利用地域リーダー育成事業】</b></p> <p>持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体：県</li> <li>・ 育成する地域リーダーの人数 30 人</li> <li>・ 育成する里山維持管理人材の人数 900 人</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 2,751 千円 [森林税]</li> </ul>

#### (2) 森林の多面的な利活用を促進する人材の育成・活用

<必要性・独自性>

- ・ 本県の強みである豊かな森林資源や森林空間を維持していくには、地域による自立的・持続的な森林の利活用が必要。
- ・ とりわけ将来の森林保全を担う子どもたちに対する森林体験の機会を拡大し、将来の森林保全の担い手の裾野を広げることが必要。
- ・ このためには、森林セラピーやエコツーリズムなど、森林資源を有効に活用し、観光や健康、環境、教育等の他産業と結び付け、地域を支える多様な産業や交流を創出できる人材を育成することが必要。
- ・ 特に、森林セラピー基地数全国 1 位の本県にとって、セラピー基地を観光面で活用できるよう、信州らしい魅力あるツアーメニュー等を提供できるガイドの質の向上が必要であり、また、関連産業（観光、健康、環境、教育等）を結びつけ、新たな地域活性化策を進めること

ができる人材の育成が必要。

(参考) 森林セラピー®

癒し効果が科学的に検証された森林浴を「森林セラピー」という。森林セラピー基地は医学的実験検証を受け、森林セラピーが体験できる森林であり、本県の森林セラピー基地数は全国1位（全国62箇所中、本県10箇所）。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林を利用した森林セラピーやエコツアーリズムなどにおいて、利用者に合わせて信州らしい魅力あるツアーメニューの提供を行えるガイドの育成等</li> <li>地域の活性化に向け、その地域の観光、健康、環境、教育等の産業との橋渡しを行うことのできるコーディネーターの育成等</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコツアーリズムガイドや森林セラピー等地域コーディネーターの育成</li> </ul>
概算事業費 【5年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコツアーリズムガイド、森林セラピー等コーディネーター育成事業費概ね0.4億円程度、うち森林税概ね0.4億円程度</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイド育成やコーディネーター育成に関する支援制度はない。</li> </ul>
平成30年度 予算要求概要	<p><b>【森林セラピー推進支援事業（人材育成等）】</b></p> <p>本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業（観光、健康、環境、産業）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、県内外へ積極的にPRを行い、利用者の増加、満足度の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体 県</li> <li>森林セラピーコーディネーター 10名（H34）</li> <li>平成30年度予算要求額 1,886千円〔森林税〕</li> </ul>

### (3) 自然教育・野外教育推進プログラムの開発普及に係る人材育成

<必要性・独自性>

- 本県の強みである豊かな自然の特性を生かし、子どもたちの「自然を通して生き抜く力」「自然を大切に作る心」を育むため、県内の自然教育、野外教育における本県ならではのプログラムの研究・開発及び普及とそれを実践できる人材育成が必要。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・団体と連携した本県ならではの自然教育・野外教育プログラムの研究・開発・普及、指導人材育成。</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル的に自然教育プログラムを実施する学校30校/5年間（小学校、中学校、高校から10校ずつモデル的に選定。）</li> </ul>
概算事業費 【5年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラム開発委託費、指導人材育成経費 事業費概ね0.1億円程度、うち森林税概ね0.1億円程度</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラム開発、指導人材育成に関する支援制度はない。</li> </ul>
平成30年度 予算要求概要	—

#### 4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

##### (1) 学校林の整備

＜必要性・独自性＞

- ・ 子どもの頃自然の中で遊んだりする体験が多いほど、自己肯定感が高くなる傾向があるという調査研究報告があることから、教育や子育てにおける森林の利活用を推進することが必要。
- ・ 次世代の里山づくりを担う児童・生徒にとって、学校林は森林の重要性や多面的機能を学ぶ貴重な場であり、身近に森林がある本県の特性を活かし、自然教育・野外教育を推進することが必要。
- ・ 全国に比べ多くの学校が学校林を保有（保有学校数全国第2位）しながらも、手入れが行われず、放置されてきた学校林については、整備し利活用することが必要。
- ・ 学校林を所有していない小・中・高等学校が、積極的に近隣等の森林を活用し、自然教育・野外教育に取り組むためにはフィールド整備の支援が必要。

(参考) 学校林

- ・ 小・中・高等学校等において、児童・生徒への環境に関する教育、体験活動を目的に学校が保有している森林。
- ・ 県内小中高等学校 686 校のうち、学校林保有校は 197 校（県立 40・義務 153・私立 4）、全学校の 28.7%で全国 2 位。
- ・ 今後も森林体験等を目的として学校林の管理を継続する学校は 132 校。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校林の除間伐、拠点施設・歩道等の整備（県実施分（高等学校）、義務教育分（小中学校））</li> <li>・ 学校林運営団体への指導者派遣、資機材の購入支援</li> <li>・ 学校林を所有していない小・中・高等学校における新たなフィールド整備</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校林を保有し、活用希望のある学校において、学校林を活用した教育を可能とする。</li> <li>・ 長期間未整備のため利用困難な学校約 60 箇所程度/5 年間の学校林を整備</li> <li>・ モデル的に自然教育プログラムを実施する学校 30 校/5 年間（小・中・高各 10 校）でのフィールド整備</li> </ul>
概算事業費 【5 年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備、指導者派遣、新たなフィールド整備等 事業費概ね 1.1 億円程度、うち森林税概ね 1.0 億円程度 〔うち市町村分概ね 0.6 億円程度〕</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規模の小さな森林など、30ha 以上の集約化が困難な場合は、国庫補助事業の対象外。</li> </ul>
平成 30 年度 予算要求概要	<p><b>【学校林等利活用促進事業】</b></p> <p>周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林の活用を推進するため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林税により集中的に整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 県、市町村等</li> <li>・ 補助率 9/10</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校林の整備校数 16 校</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 12,550 千円 [森林税]</li> </ul>
--	--

## (2) 信州やまほいく認定園のフィールド整備

<必要性・独自性>

- ・ 子どもの頃自然の中で遊んだりする体験が多いほど、自己肯定感が高くなる傾向があるという調査研究報告があることから、教育や子育てにおける森林の利活用を推進することが必要。
- ・ 本県は、豊かな森林資源や自然環境を活用し、屋外を中心とした体験活動を積極的に行う保育園・幼稚園等を認定する「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」を平成 27 年度に全国に先駆けて制定し、その普及を推進している。
- ・ 信州やまほいく認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ることが必要。

[現状及び推計]

認定園数 111 園 (H29. 4.1)、H31 末目標は 230 園その後 10 園/年の増と推計

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然保育の活動フィールドの林間整備、歩道等の整備の支援</li> <li>・ 荒天時（落雷、豪雨等）の避難のための「あずまや」やトイレ等の付帯施設の整備の支援</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備が必要な森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等、約 25 園程度/5 年間の整備</li> </ul>
概算事業費 【5 年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然保育の活動フィールド、付帯施設の整備 事業費概ね 0.4 億円程度、うち森林税概ね 0.3 億円程度</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フィールド整備に対する支援制度はない（認定団体のうち、認可外保育施設を対象とした人件費を助成する制度（信州型自然保育認定団体助成事業：県単独事業）がある）。</li> </ul>
平成 30 年度 予算要求概要	<p><b>【信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業】</b></p> <p>豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」の認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 「信州やまほいく」認定園の設置主体</li> <li>・ 補助率 9/10、1/2</li> <li>・ フィールド整備等の認定園数 8 園</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 5,325 千円 [森林税]</li> </ul>

## (3) まちなかの「森」の整備

<必要性・独自性>

- ・ 平成 31 年 4～6 月、県内初開催となる「全国都市緑化信州フェア」を契機に、市街地においても、木々に親しめる緑地整備を集中的に推進することが必要。
- ・ 加えて、市街地の緑地は、ヒートアイランド現象の緩和や大気浄化などの生活環境の保全に寄与するとともに、安らぎや癒し効果により人々の快適な暮らしを支え、長野県らしい景観を提供することから、適切な整備が必要。

(参考) 人口集中地域区域内の都市公園面積の割合 2.74% (全国 36 位)

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 等の民間団体等が、市街地の空き地等で行う森林を身近に感じられる植栽・県産材によるベンチなどの緑地の整備を支援</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民協働による市街地の緑化整備 概ね 25 箇所程度/5 年間</li> </ul>
概算事業費 【5 年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 500m<sup>2</sup> 未満の小規模な緑地における、植栽・休憩施設整備の支援 事業費概ね 0.8 億円程度、うち森林税概ね 0.3 億円程度</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 29 年 6 月、国は「市民緑地認定制度」を創設（都市緑地法改正）し、NPO や企業等の民間主体が設置管理者として空き地等を公園的な空間に整備・公開する取組を促進するため、植栽・ベンチ等の施設整備に対する支援として国庫補助制度が創設されたが、面積要件（500m<sup>2</sup> 以上）があり、小規模緑地は国庫補助の対象外。</li> </ul>
平成 30 年度 予算要求概要	<p><b>【まちなか緑地整備事業】</b></p> <p>市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 市町村、民間団体</li> <li>・ 補助率 1/2、1/3</li> <li>・ 市街地の緑化整備 4 箇所</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 4,000 千円 [森林税]</li> </ul>

#### (4) 観光地の景観整備

<必要性・独自性>

- ・ 本県は、観光を軸とした地域経営の体制を整備することにより、県内観光業の「稼ぐ力」を高めて雇用や移住に結びつけ、世界と競争できる「観光大県づくり」を推進。
- ・ 本県が目指す世界水準の山岳高原リゾート構築のためには、本県の強みである豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上が不可欠。
- ・ 地域の景観に合致した間伐の実施、街路樹の整備等や、地域の特性・ニーズに合わせた、間伐、除伐、竹林整備等が必要。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山岳高原リゾートを形成する観光地周辺の街路等において、景観形成のための街路樹の整備・植樹を実施</li> <li>・ 道路沿線、公園周辺等における地域の景観に合致した間伐、除伐、竹林整備等を支援</li> <li>・ 巨樹・古木などの天然記念物の保護活動を支援</li> </ul>
めざす成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街路樹等の整備を行う街路延長 概ね延べ 40km 程度/5 年間</li> <li>・ 地域の景観に合致した間伐等 概ね 85ha 程度/5 年間</li> </ul>
概算事業費 【5 年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街路樹等の整備、道路沿線・公園周辺等における間伐等 事業費概ね 1.3 億円程度、うち森林税概ね 1.2 億円程度 〔うち市町村分概ね 0.4 億円程度〕</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで、県単独事業（道路橋梁維持修繕費）として、標識や信号が見えにくい箇所や車両損傷の恐れがある箇所等について、緊急性を勘案して、街路樹の整備等を実施してきたが、観光地の景観形成のための街路樹の整備・植樹による長野県らしい森林・緑づくりは新たな取組。</li> </ul>

平成 30 年度 予算要求概要	<p><b>【観光地の景観整備（県単道路橋梁維持修繕費）】</b></p> <p>山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 県</li> <li>・ 街路樹整備の街路延長 延べ 5km</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 16,000 千円 [森林税]</li> </ul>
	<p><b>【観光地等魅力向上森林景観整備事業】</b></p> <p>豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を推進し、観光地等の魅力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 市町村</li> <li>・ 補助率 9/10</li> <li>・ 地域の景観に合致した間伐等実施箇所数 10 箇所</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 7,605 千円 [森林税]</li> </ul>

#### (5) 森林セラピーの機能向上

<必要性・独自性>

- ・ 森林を活用し農林業・観光・医療の各分野が連携した取組である「森林セラピー」は、新たな地域活性化策として期待されている。  
本県の強みである基地数最多の「森林セラピー県」として、県内及び全国からの森林セラピー体験者に対し、安全に利用できるセラピー基地内のフィールド整備・施設整備が必要。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者に優しく使いやすいバリアフリー化トイレ、遊歩道等関係施設の補修の支援</li> <li>・ 森林の癒し機能回復・保全のための修景伐採に対する補助</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林セラピー基地の整備 全 10 箇所/5 年間</li> </ul>
概算事業費 【5 年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設補修等の支援、修景伐採に対する補助 事業費概ね 0.9 億円程度、うち森林税概ね 0.5 億円程度</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林セラピー基地の整備に関する支援制度はない。</li> </ul>
平成 30 年度 予算要求概要	<p><b>【森林セラピー推進支援事業（施設整備支援）】</b></p> <p>本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業（観光、健康、環境、産業）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、県内外へ積極的に PR を行い、利用者の増加、満足度の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 市町村</li> <li>・ 補助率 9/10、1/2</li> <li>・ 森林セラピー基地整備 4 箇所</li> <li>・ 平成 30 年度予算要求額 15,765 千円 [森林税]</li> </ul>

## 5 市町村に対する財政調整的視点での支援（森林づくり推進支援金）

<必要性・独自性>

- ・ 従来の施策では対象にならない喫緊の課題に対応できるとして市町村の評価が高い。
- ・ 広い県土を有する本県においては、各地域の様々な課題に応じた森林整備等の取組が不可欠であることから、市町村がきめ細やかな対応を行うための一定の財源が必要。
- ・ 森林を多く抱える山間部の町村は、総じて人口が少なく財政規模も小さいことから、森林面積等に応じた配分を行う財政調整的な性格を有する支援は不可欠。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する各地域の様々な課題解決のための市町村の取組を支援</li> <li>・ 人口や森林面積等に応じ、市町村に再配分（財政調整）</li> </ul>
目指す成果 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての市町村で地域固有の課題の解決の取組が行われること（市町村において、毎年度成果の把握・検証を行い、説明責任を果たしていただくこととする）。</li> </ul>
概算事業費 【5年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林づくり推進支援金 事業費概ね4.5億円程度、うち森林税概ね4.5億円程度</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国庫補助等の既存施策の対象とならない市町村の取組を支援対象とするもので、県独自の施策である。</li> </ul>
平成30年度 予算要求概要	<p><b>【森林づくり推進支援金】</b></p> <p>森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体 市町村</li> <li>・ 地域固有の課題解決に取り組む市町村 77市町村</li> <li>・ 平成30年度予算要求額 90,000千円 [森林税]</li> </ul>

## 6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

<必要性・独自性>

- ・ 県民アンケートでは、森林税の名称だけは知っていると回答した人が68.4%となっている一方で、使い道がよくわからないと回答した人が73.5%に及ぶことから、使途の認知度を向上させるため、より積極的かつ効果的な広報に努めることが必要。
- ・ 特に若年層での理解が広がっていないことから、SNS等を活用した広報の実施<sup>※</sup>などにより、森林の多面的な利用等の活動への参加を促進することが必要。  
※若い世代のアイデアを取り入れるため、県内の学生を対象にしたワークショップの開催等を実施
- ・ 温暖化対策等の観点から、企業の森林づくりへの参画が進んでおり（全国第2位）、引き続き、多様な主体の参画を進めることが必要。
- ・ チェック機能を強化しつつ、引き続き県民会議、地域会議による森林税を活用した事業の評価・検証を実施するとともに、県民目線による制度や事業の見直しの提案等が不可欠。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林づくりの重要性や森林税を活用した取組などの普及啓発</li> <li>・ 企業・団体等に森林づくりに参画してもらうための働きかけ [森林（もり）の里親制度、CO2吸収・固定評価制度]</li> <li>・ 森林税の評価・検証を行う県民会議・地域会議の開催</li> </ul>
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林税の使途の認知度 30%</li> </ul>

目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・団体等と地域との協定の締結 25 件/5 年</li> </ul>
概算事業費 【5 年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発及び評価・検証 事業費概ね 0.6 億円程度、うち森林税概ね 0.6 億円程度</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林税を活用した県独自の取組であり、他の支援制度はない。</li> </ul>
平成 30 年度 予算要求概要	<p><b>【みんなで支える森林づくり推進事業】</b> 森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施する。また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体 県</li> <li>森林税の使途の認知度の向上 30% (H34)</li> <li>平成 30 年度予算要求額 10,000 千円 [森林税]</li> </ul> <p><b>【森林の里親促進事業】</b> 里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体 県</li> <li>企業等との契約件数 5 件</li> <li>平成 30 年度予算要求額 1,002 千円 [森林税]</li> </ul> <p><b>【地球温暖化防止木材利用普及啓発事業】</b> 県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO<sub>2</sub>固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体 県</li> <li>CO<sub>2</sub> 固定認証量 500 t-CO<sub>2</sub></li> <li>平成 30 年度予算要求額 565 千円 [森林税]</li> </ul> <p><b>【地球温暖化防止吸収源対策推進事業】</b> 企業等との連携により整備された森林のCO<sub>2</sub>吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体 県</li> <li>CO<sub>2</sub> 吸収認証量 4,000 t-CO<sub>2</sub></li> <li>平成 30 年度予算要求額 471 千円 [森林税]</li> </ul>

## 森林づくり県民税活用事業 目指す成果

現在、事業を精査中であり、予算案確定までに変更となる場合があります。

上段:計画、下段:実績

区分	取組内容	目指す成果 (H34)	単位	H30	H31	H32	H33	H34	特記事項
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備									
	みんなで支える里山整備事業(防災・減災のための里山整備)	「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、科学的知見等を活用して、危険性が高い箇所を絞り込み、優先的に整備が必要な箇所の間伐を推進します。	里山の整備 5,700ha	ha	1,290				
	みんなで支える里山整備事業(県民協働による里山の整備・利用)	ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を促進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めることで、自立的・持続的な森林管理の構築を図ります。	里山整備利用地域の認定地域 150地域	地域	50				
			里山の整備 1,500ha	ha	150				
	地域で進める里山集約化事業	小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有権の境界等の適正な管理を支援します。	里山整備のための条件整備 4,330ha	ha	900				
⑧	里山整備方針作成事業	森林づくり県民税を活用した「防災・減災」及び「住民等の利活用」のための里山の整備を進めるため、航空レーザー測量の成果等を活用して優先的に整備していく箇所を特定、図面化することにより、森林税の効果的な活用と取組の見える化を図ります。	里山整備方針(図面)の作成 120地域	地域	—→	120			
⑧	里山整備利用地域活動推進事業	地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成を支援します。	里山整備利用地域の認定地域 150地域	地域	50				
⑧	里山資源利活用推進事業	里山の資源を有効に活用し地域に還元する仕組みづくりを進めるため、自立的・持続的な管理体制の構築を支援します。	里山整備利用地域の認定地域 150地域	地域	50				
⑧	河畔林の整備	県が管理する一級河川の区域外(民地)の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進します。	河畔林整備 120箇所  ( 県45箇所 市町村75箇所 )	箇所	24				

区分	取組内容	目指す成果 (H34)	単位	H30	H31	H32	H33	H34	特記事項
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用									
⑧ 地消地産による木の香る暮らしづくり事業	県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材標識の設置や児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化など、本県独自の県産材利用の取組を実施します。	公共サイン設置 250枚	枚	50					
		「子どもの居場所」である児童館・児童センター、商業施設のキッズルーム等の先駆的な県産材活用モデル数 25箇所	箇所	5					
		「子どもの居場所」での木製家具等調度品や木のおもちゃの設置箇所数 150箇所	箇所	30					
		木工コンクール応募者数 5,500人	人					5,500	
⑧ 薪によるエネルギーの地消地産推進事業	里山の自立的・持続的な維持管理を図るため、身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みを構築します。	薪流通の仕組み構築モデル件数 10件	件	2					
⑧ 松くい虫被害木利活用事業	山林に放置され、有効活用されていない松くい虫被害木を有効活用し、地域が主体となって行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)に資源化して利活用する取組等を支援します。	実施市町村 51市町村	市町村	10					
3 森林づくりに関わる人材の育成									
⑧ 里山整備利用地域リーダー育成事業	持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネーターや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成します。	地域リーダー 150人育成	人	30					
		副業的作業員等 4,500人育成	人	900					
⑧ 森林セラピー推進支援事業(人材育成等)	本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、県内外へ積極的にPRを行い、利用者の増加、満足度の向上を図ります。	森林セラピーコーディネーター育成 10人	人					10	

区分	取組内容	目指す成果 (H34)	単位	H30	H31	H32	H33	H34	特記事項
エコツーリズムガイド育成	森林を活用したエコツーリズムで利用者に森林の魅力を伝えるガイドを育成	エコツーリズムガイド育成	人						
自然教育・野外教育プログラムの開発・普及	大学、団体と連携した本県ならではの自然教育・野外教育プログラムの開発・普及	プログラム開発、指導人材育成	件						
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用									
⑧ 学校林等利活用促進事業	周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林の活用を推進するため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林税により集中的に整備します。	学校林の整備 校数 60校	校	17					
⑧ 信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業	豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」の認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ります。 ・事業主体 「信州やまほいく」認定園の設置主体 ・補助率 9/10、1/2 ・フィールド整備等の認定園数 8園	整備が必要な森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等 25園	園	8					
⑧ まちなか緑地整備事業	市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備に対して補助します。 ・事業主体 市町村、民間団体 ・補助率 1/2、1/3 ・市街地の緑化整備 4箇所	県民協働による市街地の緑化整備 25箇所	箇所	4					
⑧ 観光地の景観整備(県単道路橋梁維持修繕費)	山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施します。 ・事業主体 県 ・街路樹整備の街路延長 延べ5km	街路樹等の整備を行う街路延長 40km	km	5					
⑧ 観光地等魅力向上森林景観整備事業	豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を推進し、観光地等の魅力向上を図ります。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10 ・地域の景観に合致した間伐等実施箇所数 10箇所	地域の景観に合致した間伐等 85ha	箇所	10					
⑧ 森林セラピー推進支援事業(施設整備支援)	本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、県内外へ積極的にPRを行い、利用者の増加、満足度の向上を図ります。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10、1/2 ・森林セラピー基地整備 4箇所	森林セラピー基地の整備 10箇所	箇所	4					

区分	取組内容	目指す成果 (H34)	単位	H30	H31	H32	H33	H34	特記事項
5 市町村に対する財政調整的視点での支援									
森林づくり推進支援金	森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。 ・事業主体 市町村 ・補助率 10/10、2/3 ・地域固有の課題解決に取り組む市町村 77市町村	全ての市町村で地域固有の課題の解決の取組が行われること	市町村	77					
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証									
みんなで支える森林づくり推進事業	森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施します。 また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行います。 ・事業主体 県 ・森林税の用途の認知度の向上 30%(H34)	森林税の用途の認知度 30%	%					30	
森林の里親促進事業	里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図ります。 ・事業主体 県 ・企業等との契約件数 5件	企業・団体等と地域との協定の締結 25件	件	5					
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO2固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図ります。 ・事業主体 県 ・CO2固定認証量 500t-CO2	CO2固定認証量 2,500t-CO2	t-CO2	500					
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	企業等との連携により整備された森林のCO2吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進します。 ・事業主体 県 ・CO2吸収認証量 4,000t-CO2	CO2吸収認証量 20,000t-CO2	t-CO2	4,000					

# 平成30年度からの 森林づくり県民税による 里山整備等

平成29年12月  
長野県



- 様々な観点から出された意見等を踏まえ、今後の森林づくりにおいて取り組むべき課題を「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」(H29.11)で提示。

- 局地的な豪雨が頻発する傾向が強まっており、県民の生命、財産を守るために、防災・減災の観点で整備を進める必要。



- 過疎化や高齢化が急速に進行し、森林管理の空洞化も深刻さを増していることから、住民協働による里山の整備を促進するとともに、森林資源の多面的利用を進めることで、自立的・継続的な森林管理を構築することが必要。

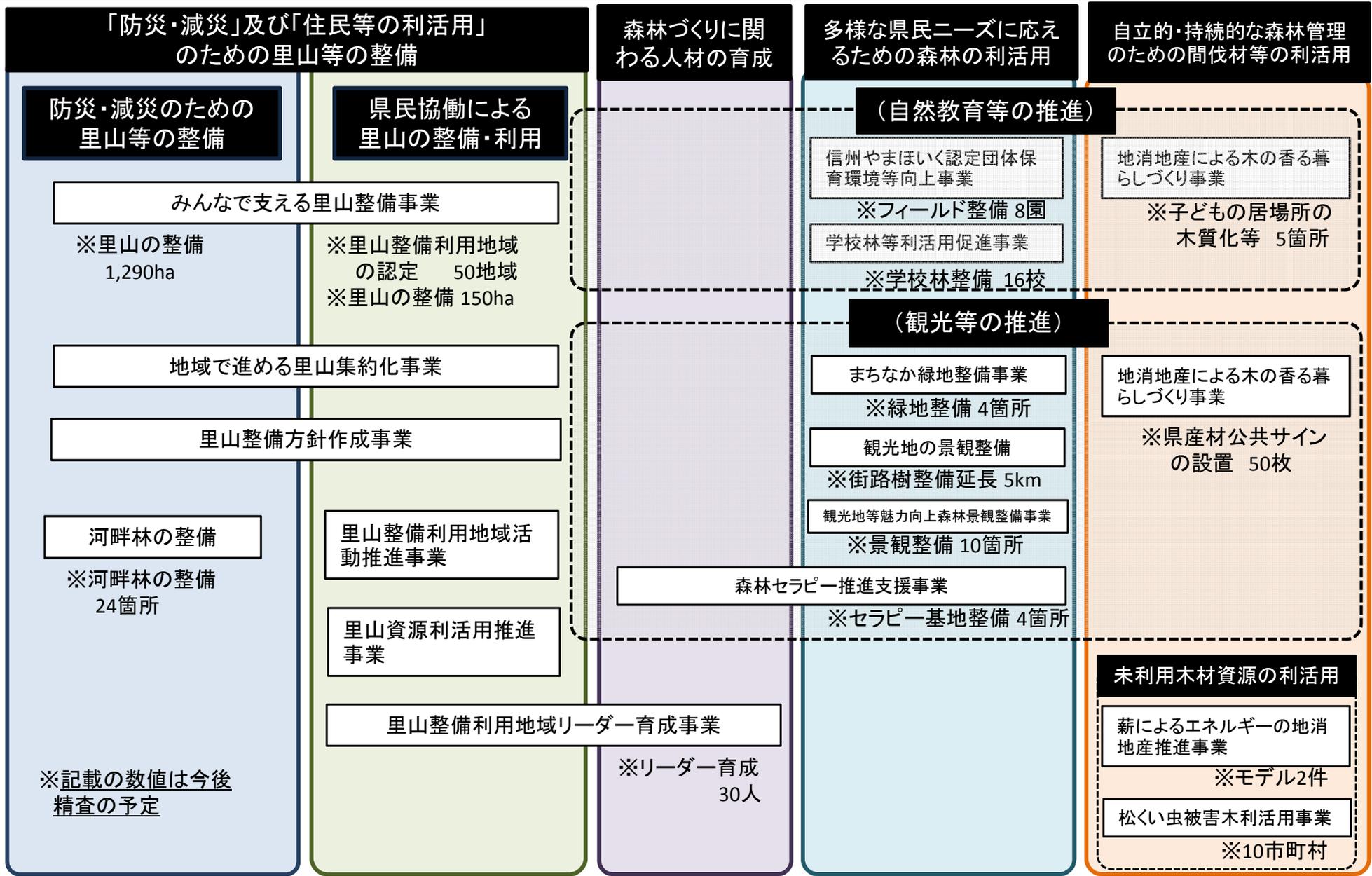


- 森林整備や多面的利活用を推進するリーダーやコーディネートできる人材の育成が必要になるとともに、教育や観光等の森林の多面的な利活用も必要。



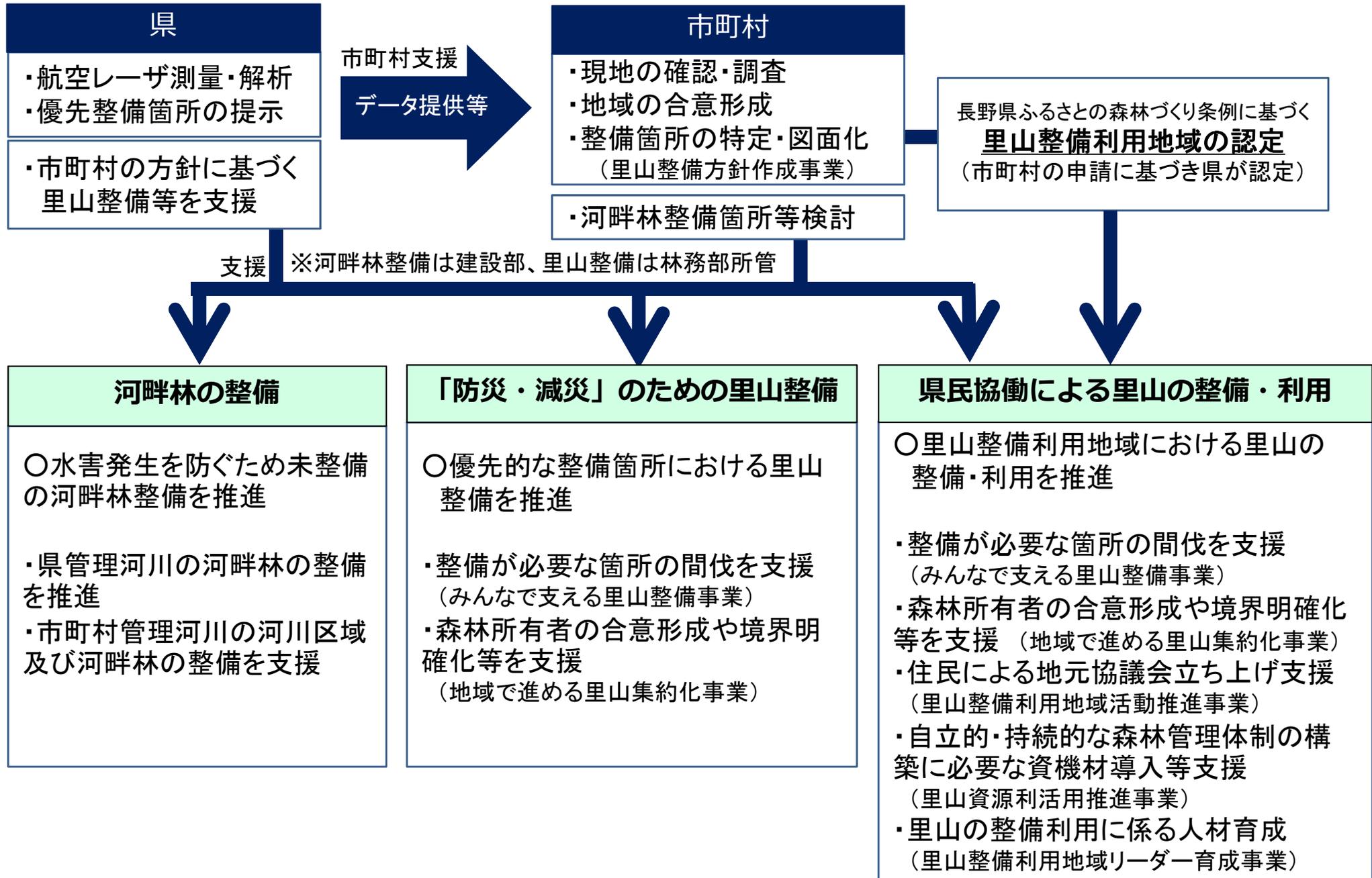
- 広い県土を有する本県では、様々な課題に対応するためには、地域の実情に精通した市町村の役割が極めて重要。





森林づくり推進支援金	市町村に対する財政調整的視点での支援（各市町村が地域固有の課題に対応）	
みんなで支える森林づくり推進事業	森林の里親促進事業	地球温暖化防止木材利用普及啓発事業
森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証		森林吸収源対策推進事業

## 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備



## 里山整備利用地域制度の活用

### 【里山整備利用地域】

- ・地域協議会を立ち上げ
- ・自立的・持続的な活動に向けた支援を実施  
(教育、観光、福祉等多様な分野との連携を促進)



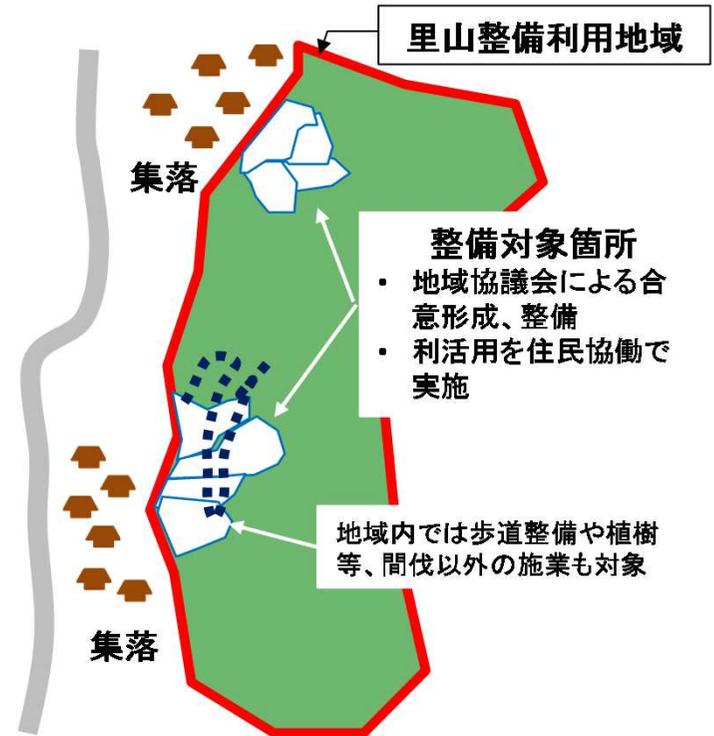
地域協議会による活動



里山資源の利活用



里山を活用した教育



### 【必要な人材の育成と活用】

#### 【県事業】

里山整備利用地域リーダー育成事業

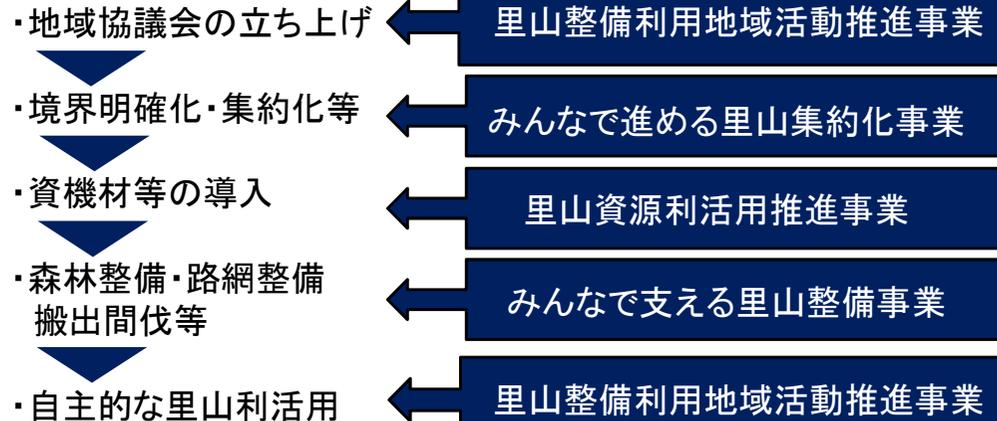
リーダーの育成

地域協議会への参画  
コーディネート等

リーダーの紹介・  
派遣

地域住民や利活用主体  
(移住者、障がい者、教育  
関係者等)への技術指導

### 【活動の流れ(例)と支援メニュー】



## 自然教育等の推進

- 様々な事業で、森林を活用した自然教育等を推進。

### 学校林等利活用促進事業



学校林の活用を推進するため、手入れがされず利用困難になっている学校林を整備

### 地消地産による木の香る暮らしづくり事業



子どもの居場所の木質化や県産材と身近に触れ合う体験活動を支援

### 信州やまほいく認定団体 保育環境等向上事業



「信州やまほいく」の認定園の活動フィールドの整備等を支援

### (様々な場面で地域の人材を有効活用) 里山整備利用地域リーダー育成事業



里山を利用する地域活動のコーディネーターや指導を行う人材を育成

### 里山資源利活用推進事業



里山整備利用地域における独自の取組を支援

※教育プログラム開発等はH31年度からを予定

## 観光等の推進

- 様々な事業で、森林を活用した観光等を推進。

### まちなか緑地整備事業



市街地において市町村や民間団体が行う小規模な緑地の整備を支援

### 地消地産による木の香る暮らしづくり事業



観光地等における県産材公共サインの設置を推進

森林・緑地を活かした観光地の魅力向上や生活環境の保全等

### 観光地の景観整備 (県単道路橋梁維持修繕費)



観光地周辺等の街路における景観形成のための街路樹整備を推進

### 観光地等魅力向上 森林景観整備事業



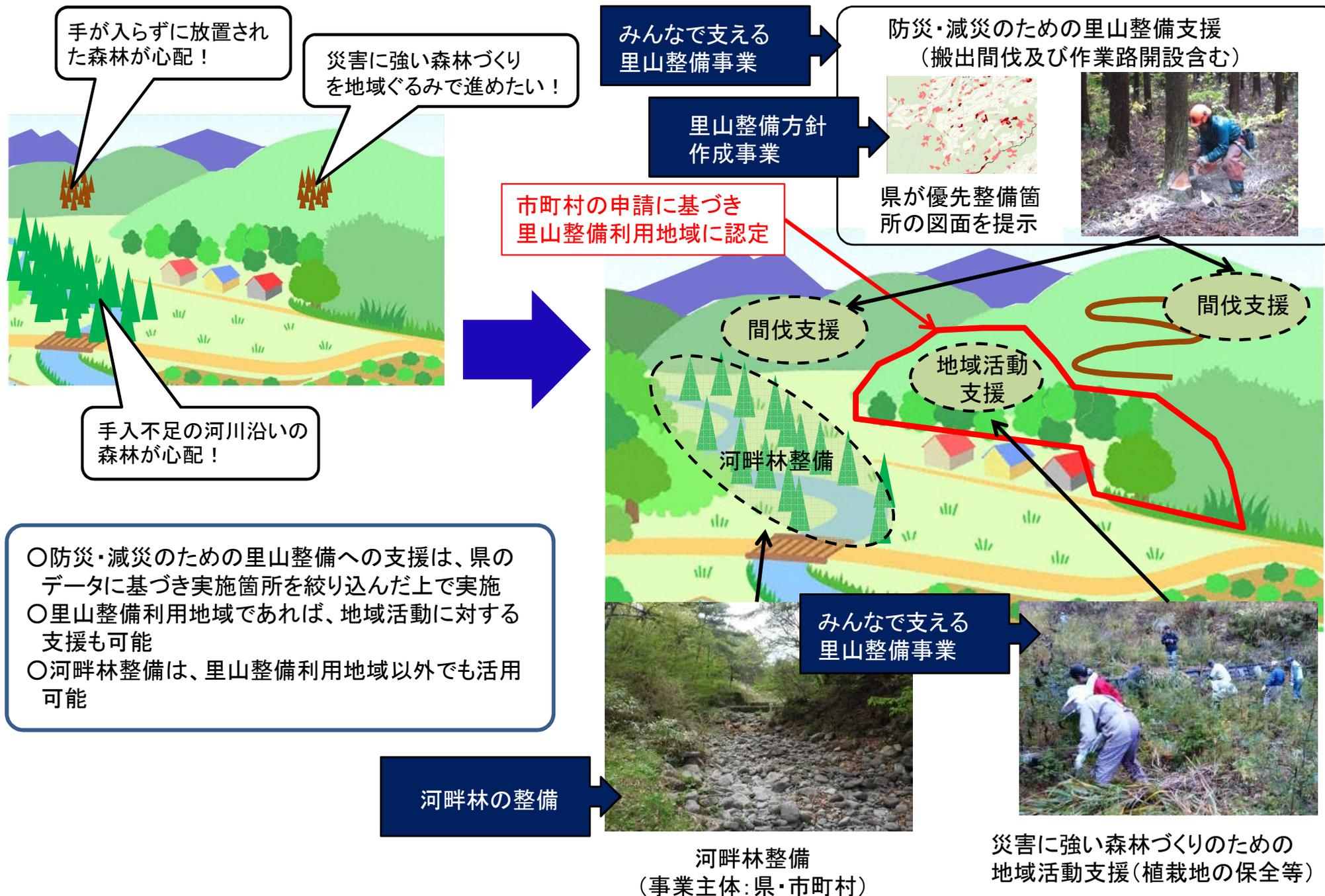
地域の景観に合致する森林整備を支援

### 森林セラピー推進支援事業

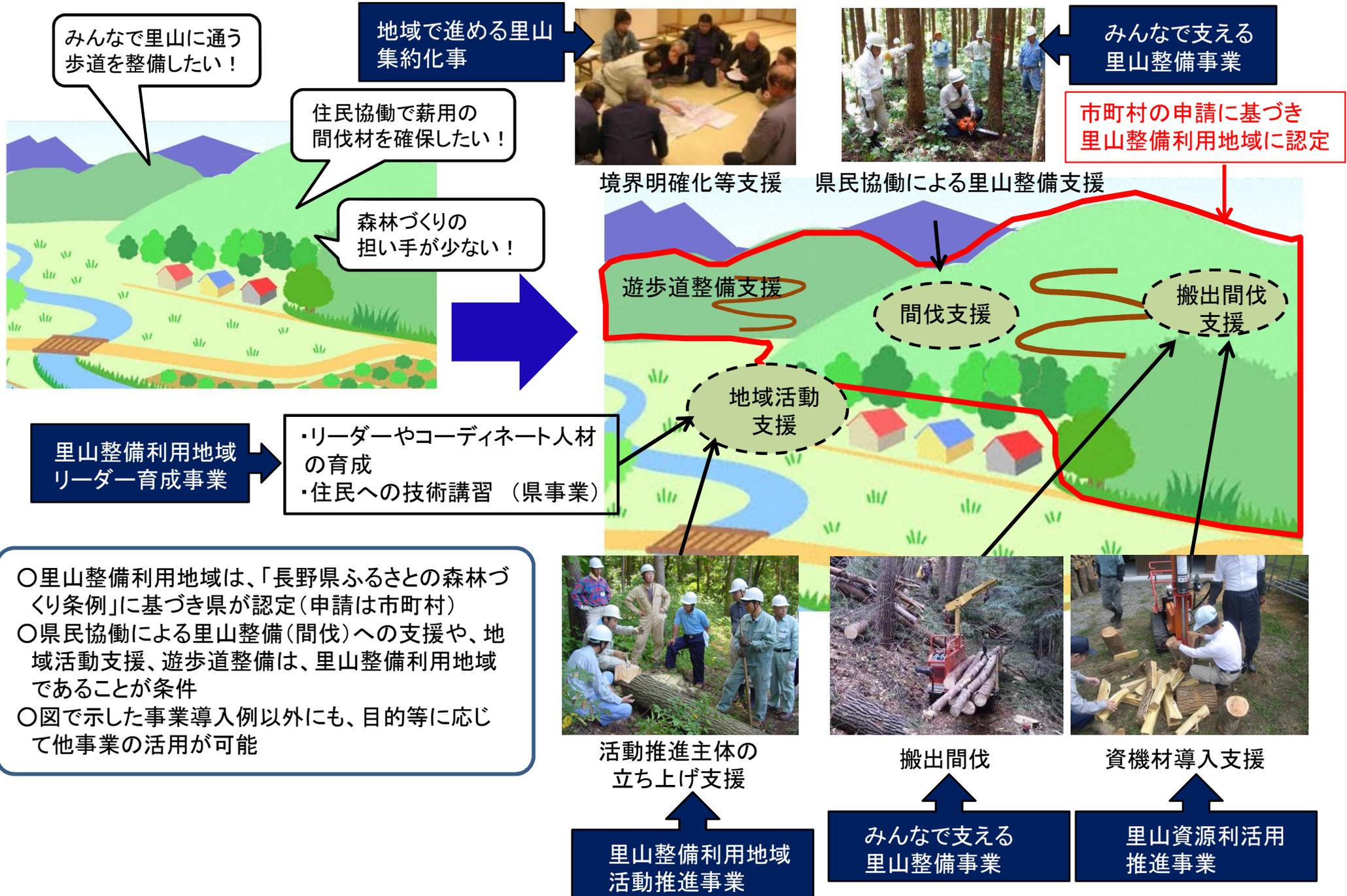


森林セラピー基地の魅力向上を推進  
(施設整備、人材育成等)

## 防災・減災のための森林整備を進めたい地域の場合



## 住民等が中心となって里山の多様な資源を活用したい地域の場合



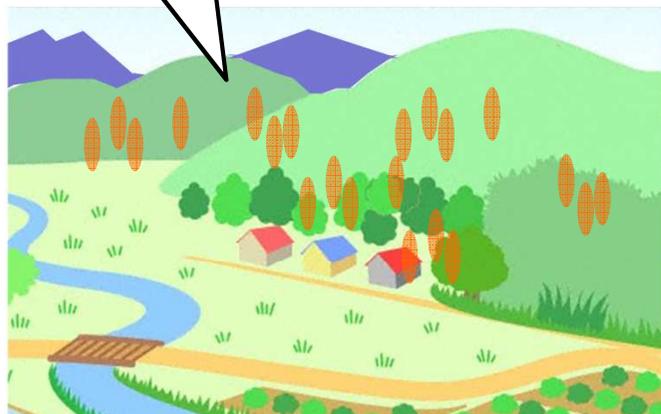
## 森林を活用した教育活動等を進めたい地域の場合



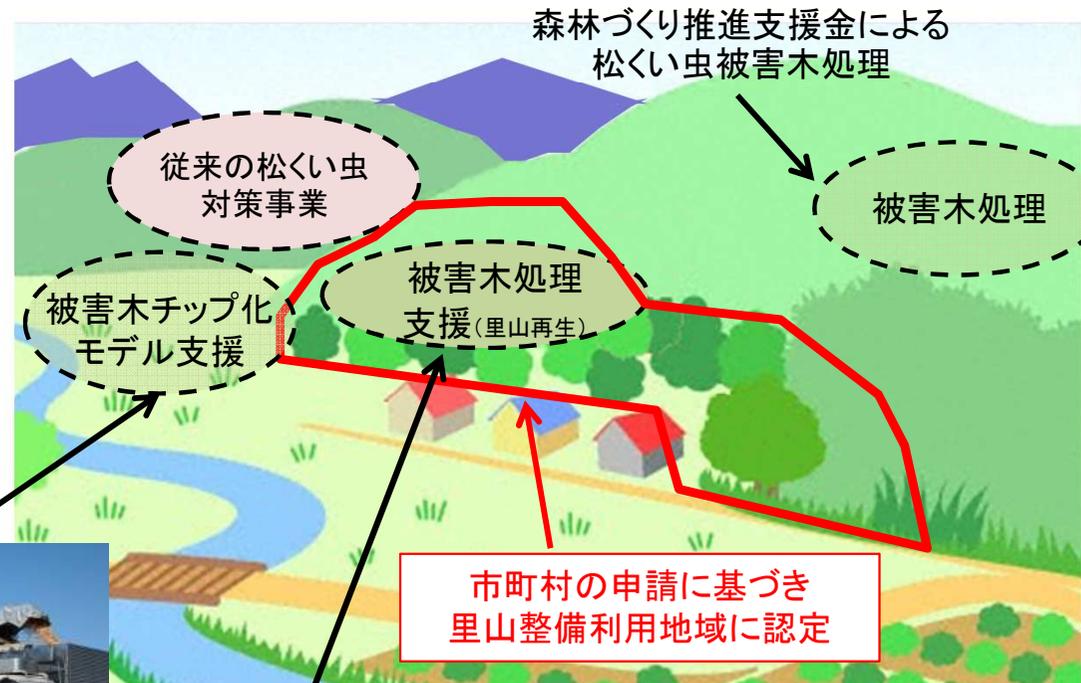
## ③松くい虫被害対策が急務な地域の場合

松くい虫被害を  
拡大させたくない！

- ・国庫補助事業の対象となる松林は従来の事業で対応
- ・森林税を活用する松くい虫被害対策は、国庫補助対象以外のもの



- 森林税を活用した松くい虫被害対策は、被害木活用モデル(チップ化等)支援や森林づくり推進支援金(市町村事業)で対応可能
- 里山整備利用地域認定箇所では、県民協働による里山整備として、間伐に加え被害木処理も可能



松くい虫被害木  
利活用事業



被害木活用モデル

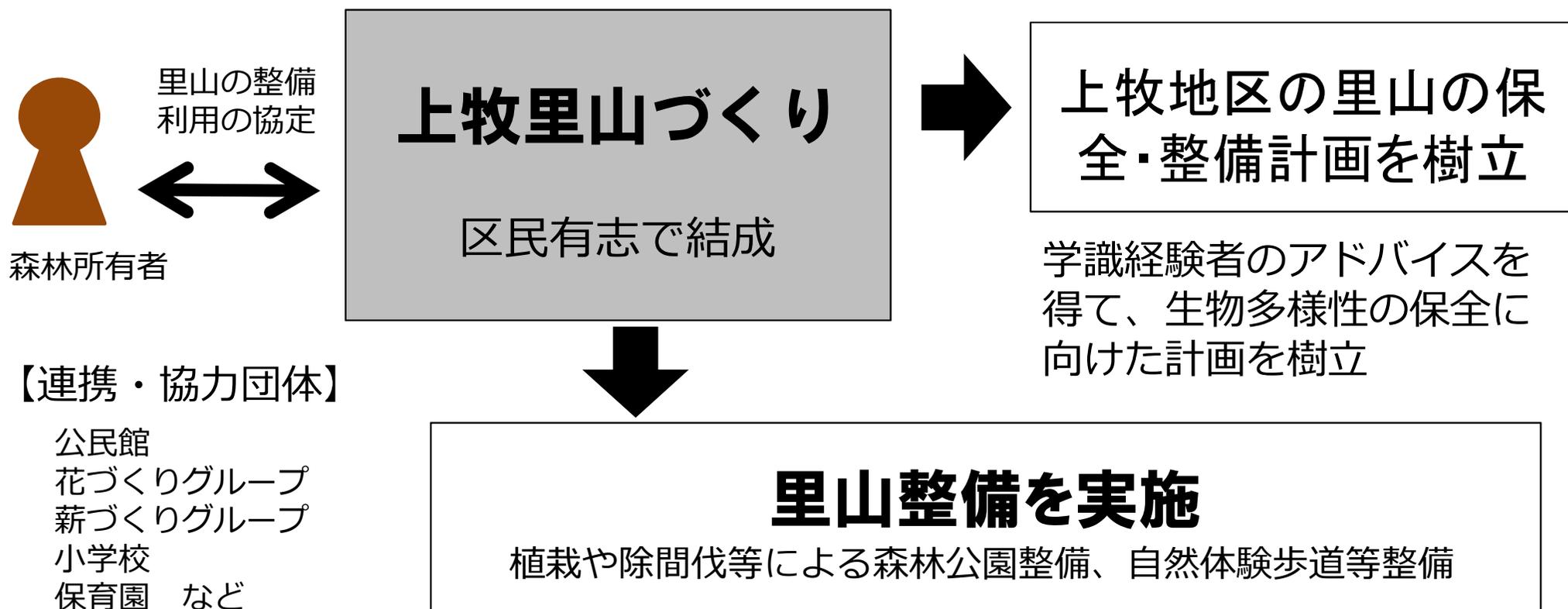
みんなで支える  
里山整備事業



県民協働による里山整備としての被害木処理や里山再生も支援

地域の里山の荒廃防止と区民の関心を高めるための対策として、区民有志で立ち上げた団体を中心に、里山整備などに取り組んでいる。

(視点：松くい虫被害対策、生物多様性保全、森林環境教育、木材等資源利活用)



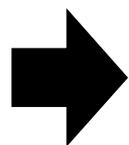
- ・ 松くい虫被害対策で整理伐を実施
- ・ 区民を中心に、延べ1000人を超えるボランティアが参加
- ・ 伊那北小学校の授業で、里山を活用
- ・ 間伐材は薪やキノコの原木として利用

**里山を「地域のコミュニティーの場」へ**

豪雨による土砂災害を契機として、地域が自主的に「災害に強い森林づくり」に関わる活動を推進。

(視点：防災・減災、森林環境教育等)

平成18年  
梅雨前線豪雨により  
里山の山腹崩壊による  
甚大な災害が発生



## 地域の里山は 地域で守る！

区が中心となって取組を開始

### 【主な取組内容】

- ・ 保安林指定に向けた勉強会・説明会の開催、境界確認作業
- ・ 森林税を活用した里山整備事業等の導入
- ・ 里山管理に特化した地元推進団体の立ち上げ（西山里山の会）
- ・ 区民による崩壊地への植樹や森林の手入れ及び巡視活動
- ・ 地元小学生の森林教育や体験学習の受け入れ
- ・ 「森林(もり)の里親促進事業」による外部団体との交流 等

